

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	水質測定事務			事業コード	1420
所属コード	51000	課等名	環境企画課	係名	環境保全係
課長名	櫻 正伸	担当者名	浅沼 文彦	内線番号	8419
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	公害の防止	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 1 項 4 目 公害防止対策事業 (010-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 7 年度	
根拠法令等	水質汚濁防止法, ダイオキシン類対策特別措置法			

(2) 事務事業の概要

市内の河川, 湖沼及び地下水の水質状況を把握し, 関連する部局への情報提供を行うことで水質汚濁防止対策に資する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

水質汚濁防止法に関する事務が平成 7 年に政令委任されたことにより測定を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 23 年 4 月 1 日の改正により, 排水基準適用特定事業場における排水測定結果の改ざん等について罰則が設けられたほか, 指定物質 (排水は規制されないが, 漏洩等の事故時に届出が必要な物質) として新たに 52 種の化学物質が指定された。また, 平成 23 年 6 月 1 日からは有害物質の貯蔵施設の届出義務や構造基準の遵守などの規定が新たに設けられた。

今後も事業者及び地方公共団体による公害防止対策の効果的な実施が望まれる。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市民, 国, 県, 公共用水域

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 人口	人	297,267	298,148	298,148	298,853	298,853
B 公共用水域の種別(河川, 湖沼, 地下水)	種	3	3	3	3	3
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・公共用水域（市内 23 河川 2 湖沼）28 地点において、年間を通じて pH, BOD, DO 等を測定した。
- ・市内 10 地点において地下水質の概況調査を実施するほか、汚染井戸 15 地点の水質を継続して監視した。
- ・高松の池において年 2 回水質を調査した。
- ・測定はすべて業者に委託して実施する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 水質測定地点数	地点	73	99	62	72	72
B 調査サンプル数	検体	2203	2243	2111	2184	2184
C ホームページ・広報への掲載, 環境報告書の発行, 国・県への報告回数	回	6	6	6	6	6

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市内の河川、湖沼及び地下水の水質状況の基礎資料を作成し、市民及び事業者の水環境保全に対する意識向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 河川の BOD の環境基準達成率(河川 BOD 環境基準達成件数/環境基準適用河川測定地点数)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	100	86	100	100	100
B ホームページ・広報への掲載、環境報告書の発行、国・県への報告回数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	回	6	6	6	6	6
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	4163	3894	6034	3071
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	4163	3894	6034	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1600	1600	1600	1600
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	6400	6400	6400	6400
計	トータルコスト A+B	千円	10563	10294	12434	9471
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

水質汚濁防止法に基づく事務であり、市内の水質汚濁状況を把握することで水質汚濁防止対策の基礎資料となっている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法令に基づく事務事業であり、休廃止は不可能である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

市民や関係機関、庁内関係各課へ積極的に情報を提供し、働きかけることにより環境基準達成率の向上が望める。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

水質が良好であり、かつ、環境基準が設定されていない中小河川については、測定を休止したり、測定地点を削減することにより事業費を節減することができる。

人員配置については、他の業務を兼務しながらの最小限の人員で対応しているため、削減の余地は無い。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

代替案その1 水環境保全の意識向上につながるよう、測定結果を市民や関係機関に情報提供する。

代替案その2 環境基準の設定されていない中小河川のうち水質が良好な地点については、測定計画の見直し(廃止・休止)を実施する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

平成19年度の河川測定計画から、水質が良好である中小河川について2年に1度のローリング調査を導入することとしたが、測定頻度が少なくなることでデータの継続性が損なわれ、市内の水質状況の把握に支障をきたすことが考えられるため、今後継続して実施する水質調査の結果や流域状況により計画を随時見直していく必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法令に基づき、引続き実施していく必要がある事業である。